

2025年12月15日

新潟県知事 花角 英世 様  
新潟県福祉保健部長 中村 洋心 様

新潟県保険医会  
会長 井上 正則

## 対象を限定せず医療機関に十分な財政措置の実施を要望します

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

当会は、保険医療の拡充、県民の健康向上のための活動に取り組む新潟県内の医科・歯科保険医1,050名の会員で構成する団体です。

政府が閣議決定した2025年度補正予算案では、物価上昇等の影響を受けて厳しい状況にある医療機関等に対する支援として、補助金を「医療・介護等支援パッケージ」で緊急措置することが盛り込まれました。厚生労働省は事務連絡で、昨年度補正予算から大幅に拡充された「重点支援地方交付金」の活用、及び「医療・介護等支援パッケージ」双方の事業の枠組みを活用し、緊急かつ実効性のある支援を強力に進めるとしており、各自治体においては、可能な限り年内での予算化に向けた検討を速やかに進めるよう求めています。

補正予算案における「賃上げ・物価上昇に対する支援」では、基礎的支援額として無床診療所（医科・歯科）1施設当たり、32万円（物価分：17万円・賃上げ分15万円）などが示されました。医療機関の窮状を踏まえた対応ですが、医療機関の経営状況を見れば不十分な支援額だと言わざるを得ません。また、賃上げ分については、「ベースアップ評価料」を算定した医療機関のみを対象とするとも報じられています。届出の簡素化などの措置も取られてはいるものの「ベースアップ評価料」を算定している医療機関は、県内で11月現在、医科44%、歯科35%に過ぎません。

当会が加盟する全国保険医団体連合会が2月に実施した物価高騰に関する医療機関緊急影響調査では、光熱費・材料費、人件費を診療報酬改定で「補填できていない」医療機関は9割超でした。それにもかかわらず、約8割の医療機関が賃上げを実施しています。

医療機関は経営が厳しい中でも賃上げを行っています。地域医療を支える医療機関の役割を評価いただき、ベースアップ評価料の届出をしている医療機関に限らず、すべての医療機関の賃上げへの後押しを行うことが求められます。

私共は、医療機関経営と地域医療を守るために、2025年度補正予算案に関する医療機関に対する新潟県の支援策として、下記の実現を強く要望するものです。

### 記

「賃上げ・物価上昇に対する支援」（2025年度補正予算案）に関わって

- 1、すべての医療機関の基礎的支援額を大幅に引き上げること
- 2、ベースアップ評価料の届出・算定や利益率（赤字など）などの条件によって対象を限定せず、すべての医療機関を対象とすること

以上